

(証券コード 9428)
2025年6月4日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
株式会社クロップス
代表取締役 社長執行役員 前 田 有 幾

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.crops.co.jp/ir/stock/meeting/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9428/teiji/>

本定時株主総会につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して送付することいたしました。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）・インターネットにより議決権を事前に行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月19日（木曜日）午後6時までに行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使の方法の詳細に関しましては、後記の「議決権行使についてのご案内」をご高覧くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名鉄グランドホテル 11階 柏（かしわ）の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 (1) 第48期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第48期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにて修正した旨、並びに、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/9428/>





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

基幹日現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX
見本 郵便番号 XXXXX
XXXXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

※議決権行使書用紙はイメージです。

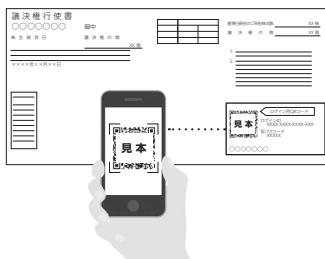
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面（郵送）により議決権行使を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

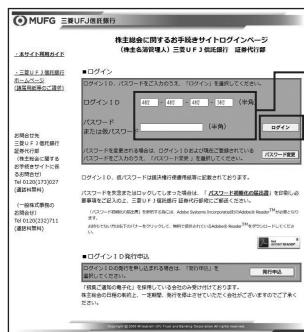
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

第48期 事業報告

(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2024年春季労使交渉において、高水準の賃上げが実現し、個人消費の下支えに寄与するなど、賃金と物価の好循環が実現しつつある一方、賃金・所得の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には至っておらず、個人消費は力強さを欠いた状況が続いております。

このような経済環境の中、移動体通信事業においては、近年、ますます通信が、人々の生活の随所に利便性をもたらし、なくてはならないインフラとしての役割を担いつつあります中、当社では、移動体通信事業の存在価値、使命、目指すべき方向性を再定義し、コーポレート・ステートメントを見直しました。新たなコーポレート・ステートメント「つなげる力で、ワクワクする未来を。」は、通信を仲立ちに、お客様、当社スタッフ、お取引先、地域社会を“つなげる”ことで、共にワクワクを創り、社会の変革をリードする移動体通信の商品やサービスをお客様につなぐ“ラストワンマイル”の役割をさらに磨き上げ、業界をリードする存在となることを目指します。

人材派遣事業につきましては、国内企業の人手不足を背景に、人材派遣業界の需要は引き続き高水準であります。企業が求める人材と就業希望ニーズのマッチング力がより求められております。

ビルメンテナンス事業につきましては、オフィスビルや医療機関、マンションなどの施設において継続的なメンテナンスサービスが求められており、また、高度経済成長期に建設されたオフィスビルやマンションの老朽化が進んでいる状況下、建替えが難しい場合の相応のメンテナンスに対する需要も発生しております。

店舗転貸借事業及び不動産売買事業につきましては、外食業界においては、円安に後押しされたインバウンドを含む人流の増加によって賑わいをみせる都市部や観光地を中心に売上高が伸長した一方で、利益面は原材料と光熱費の高騰に加え、国内消費者の節約志向、一部では人手不足による営業の機会損失もあり、厳しさの残る状況となりました。東京主要地域の不動産市況については、インバウンド需要の恩恵を受ける地域を中心に、出店増と一部賃料の上昇が確認できました。

卸事業につきましては、趣味の多様化やSNSの利用者増加等により、筆記具や雑貨を中心とした個人向け需要が堅調に推移しましたが、原材料・エネルギー価格の上昇や、円安影響の長期化などにより、先行き不透明な状況が続いております。

海外事業につきましては、経済の回復と共に、人材に対する需要は回復しつつあるものの、米中貿易摩擦の影響により、不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当連結会計年度の連結業績は、売上高615億6千8百万円（前期比13.0%増）となりました。損益面におきましては営業利益24億1千6百万円（前期比13.6%増）、経常利益26億3千4百万円（前期比13.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9億9千1百万円（前期比17.8%減）となりました。

当連結会計年度の各事業別売上高は、次のとおりであります。

	第 47 期		第 48 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2024年3月期		2025年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
移動体通信事業	23,355	42.9	27,734	45.0	4,379	18.7
人材派遣事業	2,558	4.7	2,851	4.6	293	11.5
ビルメンテナンス事業	6,120	11.2	6,225	10.1	105	1.7
店舗転貸借事業	13,553	24.9	15,162	24.6	1,608	11.9
不動産売買事業	710	1.3	1,497	2.4	786	110.8
卸事業	7,576	13.9	7,478	12.1	△97	△1.3
海外事業	613	1.1	619	1.0	5	0.9
計	54,487	100.0	61,568	100.0	7,080	13.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 移動体通信事業 売上高 27,734百万円 (前期比18.7%増)

移動体通信事業においては、コンシューマ事業および法人事業共に、販売は好調に推移したものの、販売促進費や人件費などの店舗運営費用増加に加え、店舗のLED照明への切り替えを実施したことにより、売上高 27,734百万円 (前期比 18.7%増)、営業利益 437百万円 (同4.0%減) となりました。

<当連結会計年度の販売状況>

新規契約		機種変更		合計		店舗数
件数	前期比増減	件数	前期比増減	件数	前期比増減	
101,911	19.2%	154,638	13.5%	256,549	15.7%	78店

(注) 店舗数は2025年3月31日現在を表示しております。

<当連結会計年度の移動体通信事業売上高の状況>

	第 47 期		第 48 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2024年3月期		2025年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
携帯端末等販売	21,418	91.7	25,441	91.7	4,022	18.8
作業系手数料	619	2.7	577	2.1	△41	△6.7
回線系手数料	1,163	5.0	1,626	5.9	462	39.7
その他の	153	0.7	89	0.3	△64	△42.0
合計	23,355	100.0	27,734	100.0	4,379	18.7

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 人材派遣事業 売上高 2,851百万円 (前期比11.5%増)

人材派遣事業においては、技術者派遣の受注増加等により、売上高 2,851百万円 (前期比 11.5%増)、営業利益104百万円 (同 80.1%増) となりました。

<当連結会計年度の人材派遣事業売上高の状況>

	第 47 期		第 48 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2024年3月期		2025年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
派遣売上	1,740	68.0	1,992	69.9	251	14.4
請負	611	23.9	670	23.5	59	9.7
その他の	206	8.1	188	6.6	△17	△8.3
合計	2,558	100.0	2,851	100.0	293	11.5

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 記載金額は、セグメント間取引後の金額を表示しております。

③ ビルメンテナンス事業 売上高 6,225百万円 (前期比1.7%増)

ビルメンテナンス事業においては、大口契約の解約があったものの、人件費などのコスト増加の一部について価格転嫁が進んだこと、また、既存顧客からのスポット売上の増加等により、売上高 6,225百万円 (前期比 1.7%増)、営業利益 307百万円 (同 13.5%増) となりました。

<当連結会計年度のビルメンテナンス事業売上高の状況>

	第 47 期		第 48 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2024年3月期		2025年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
清掃	2,424	39.6	2,556	41.1	132	5.4
設備・警備	1,831	29.9	1,764	28.3	△67	△3.7
その他	1,864	30.5	1,904	30.6	40	2.2
合計	6,120	100.0	6,225	100.0	105	1.7

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

④ 店舗転貸借事業 売上高 15,162百万円 (前期比11.9%増)

店舗転貸借事業においては、新規契約件数及び後継付け件数（閉店した店舗に対し新規出店者と転貸借契約を締結したもの）の転貸借契約件数の合計は488件（前期比4.7%増）となりました。また、当連結会計年度末における転貸借物件数は前連結会計年度末より261件純増し、合計2,706件となりました。これらの結果、売上高 15,162百万円（前期比11.9%増）、営業利益 1,238百万円（同52.9%増）となりました。

なお、株式会社セーフティーイノベーション（旧店舗セーフティー株式会社）が営む店舗家賃保証事業の収益は、店舗転貸借事業のセグメント収益に含んでおります。

<当連結会計年度の店舗転貸借事業売上高の状況>

	第 47 期		第 48 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2024年3月期		2025年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
店舗転貸借	13,553	100.0	15,162	100.0	1,608	11.9

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑤ 不動産売買事業 売上高 1,497百万円 (前期比110.8%増)

不動産売買事業においては、経済社会活動の正常化に伴い、都心の事業用不動産においては値上がり傾向も見られるなかで、8物件を売却、8物件を取得したことにより、当連結会計年度末における保有物件数は4件となりました。この結果、売上高 1,497百万円 (前期比110.8%増)、営業利益は主に人件費の増加及び全社費用の配分方法の変更の影響により 143百万円 (同12.8%減) となりました。

<当連結会計年度の不動産売買事業売上高の状況>

	第 47 期		第 48 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2024年3月期		2025年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比	百万円	%
不動産売買	710	100.0	1,497	100.0	786	110.8

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑥ 卸事業 売上高 7,478百万円 (前期比1.3%減)

卸事業においては、2023年度にあった在庫処分による利益押し上げ影響がなくなったこと、また、為替が円安水準で推移し、商品原価が上昇したことにより、主に100円ショップ向け販売が伸び悩んだことから、売上高 7,478百万円 (前期比1.3%減)、営業利益 271百万円 (同27.6%減) となりました。

<当連結会計年度の卸事業売上高の状況>

	第 47 期		第 48 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2024年3月期		2025年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比	百万円	%
小 売	2,586	34.1	2,478	33.1	△107	△4.2
通 販	4,285	56.6	4,250	56.8	△34	△0.8
卸 売	704	9.3	748	10.0	44	6.3
合 計	7,576	100.0	7,478	100.0	△97	△1.3

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 記載金額は、セグメント間取引後の金額を表示しております。

⑦ 海外事業 売上高 619百万円 (前期比0.9%増)

海外事業においては、INNOVARE HOLDINGSのコントラクター数減少による収益悪化、JOB LINKS CORPORATIONの従業員不正に対する対応及び内部統制強化を行ったため、コストが増加したことなどから、売上高619百万円（前年同期比0.9%増）、営業損失85百万円（前期は営業損失2百万円）となりました。

<当連結会計年度の海外事業売上高の状況>

	第 47 期		第 48 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2024年3月期		2025年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
労務管理受託売上	百万円 613	% 100.0	百万円 619	% 100.0	百万円 5	% 0.9

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2億2千1百万円で、主にau Style・auショップの出店等であります。

(3) 資金調達の状況

設備投資資金等に充当するため、借入金により資金調達しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高は前連結会計年度に比べ8千5百万円減少し、27億8千3百万円となりました。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期 (当連結会計年度)
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	45,318	48,380	54,487	61,568
経 常 利 益 (百万円)	2,672	2,432	2,316	2,634
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,477	1,175	1,206	991
1 株当たり当期純利益 (円)	163.46	129.09	127.54	104.81
総 資 産 (百万円)	27,502	30,719	33,380	36,107
純 資 産 (百万円)	11,390	12,489	13,219	14,346

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期 (当事業年度)
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	18,300	18,601	22,276	27,734
経 常 利 益 (百万円)	1,131	1,740	947	885
当 期 純 利 益 (百万円)	864	1,611	789	650
1 株当たり当期純利益 (円)	95.63	177.05	83.50	68.80
総 資 産 (百万円)	11,794	13,657	14,815	15,542
純 資 産 (百万円)	5,468	7,384	8,141	8,597

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(5) 対処すべき課題

国内経済においては、先行き賃金改善の期待や円安に支えられ、内需を中心に回復基調にあるものの、米国の関税政策見直しや中国経済の先行き懸念などから、引き続き不透明な経済状況が続くものと見られております。

このような状況のもと、当社グループは、各事業の業界環境に適応し、顧客ニーズに合った商品やサービスを提供することを徹底し、「高付加価値・サービスで未来志向型の利益創出の実現」「企業価値のさらなる向上」を推進してまいります。

① 移動体通信事業

移動体通信事業においては、通信は人々の生活の随所に利便性をもたらし、なくてはならないインフラとしての役割を担っており、当社は携帯販売店というリアルにお客様との接点を持つことの価値・強みを、最大限に活かし、新たな販売店のあり方を創り上げていきたいと考えております。

一方、通信事業者各社の方針により、携帯電話の販売市場において、環境の変化が継続することが予想されるため、通信事業者との連携を強化し、お客様に丁寧でわかりやすい説明を心がけると共に、新たな通信関連商材の紹介を通じて、お客様に「つなげる力で、ワクワクする未来」をお届けしてまいります。このような事業環境の中、企業を持続的に成長させていくためには、社員一人一人の成長こそ、最も重要な要素であると認識しており、今年度新たに、コーポレート・ステートメント、ミッション、ビジョンを新たに制定しました。さらに、社員教育の充実、組織体制や人事制度の見直しを行い、社員が働き甲斐のある環境づくりを推進してまいります。

② 人材派遣事業

人材派遣事業においては、企業と働き手が各々希望する賃金のミスマッチの調整、慢性的な人手不足への対応、外国人労働者の受入れ緩和による外国人材の活用など、新たな課題や需要への対応に伴い人材ビジネス市場は引き続き拡大することが予想されます。一方で人材派遣事業は総じて利益率が低く、また総合派遣型の大手企業が圧倒的なシェアを占めていることから、中小事業者における厳しい状況は今後も続くことが予想されます。

このような経営環境に対応するため、技術者派遣で培った教育訓練制度を転用・共用し、獲得が困難である専門的知識を有する人材を社内で育成することにより、高付加価値分野への拡大をさらに強化してまいります。また、地域企業との更なる取引の強化に加え、就業中のみならずその前後も含めたフォローを通じ登録人材をストックする仕組みを構築することで、総合派遣型の大手企業との差別化を図ってまいります。

③ ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業においては、オフィスビル、マンションをはじめとする施設に対するメンテナンスへの需要は継続しております。しかしながら、高いニーズの一方で、それにかかるコストの削減意識は依然として強く、原材料価格の高騰も相まって、同業他社との価格競争は、引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。また、長年続いている人材不足への対応、とりわけ若年層の確保が業界としての課題となっております。

このような経営環境に対応するため、大手取引先との取引実績による信用力を活かした新規顧客の開拓に注力するとともに、既存取引先との取引価格の見直し、業務工数の最適化、全体的なコスト削減をさらに加速し、利益率の向上を図ってまいります。また、人材不足への対応のため、ITの導入による業務効率化、清掃・警備ロボット導入等の検討を続けておりましたが、具体的な実装を進めてまいります。

④ 店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、外食業界においてインバウンドを含む人流の増加や価格改定（値上げ）が進む中で、都市部や観光地を中心に活況となることが見込まれます。原材料・光熱費の高騰、人手不足の深刻化への対応として、好立地でありながら固定費を抑制できる小規模な居抜き物件が人気化していることから、引き続き営業人員を拡充しつつ、こうした市場性の高い店舗物件の仕入に注力する方針であります。また、物価高や人手不足等に起因する優良店舗物件の仕入機会も一定水準見込まれますので、幅広く情報収集を行いつつ、新規チャネルからの物件仕入開始や好立地における空中階及び非飲食店舗物件の取り扱いを本格化する等、積極的に対応してまいります。店舗家賃保証事業においては、日本の主要地域で積極的な支店展開をおこない、当社グループ外の事業用不動産専門の家賃保証を積極的に獲得することにより、成長の加速を目指します。

⑤ 不動産売買事業

不動産売買事業においては、営業増員、DX化（業務システム導入）と営業体制の整備によって営業力を強化し、より積極的な情報収集と顧客開拓を実施する方針であります。物件売買の機会を的確に捉えることで、従来通り当社グループと不動産業者とのリレーションシップを強化していきます。

⑥ 卸事業

卸事業においては、文具・生活用品等の企画・販売では、文具・雑貨市場は飽和状態にあり、将来的な拡大は期待できないことに加え、恒常的な円安、原材料・エネルギー価格の高止まりのみならず、米中間の経済摩擦拡大などによるサプライチェーンの混乱も懸念されることから、更なる商品開発の強化や、安定的な調達先の維持とコストの改善が求められます。このような環境のもと、商品の上市スピードを上げるとともに、高付加価値品へのシフト、安価な生産委託先の開拓、eコマース販売の強化を推し進め、よりよい商品、サービスをお客様へ提供し続けることができるよう努めてまいります。また、人材育成やIT化など、生産性向上に向けた投資も並行して行ってまいります。

自然派化粧品の企画・販売では、社会全体におけるSDGs、サステナブルな消費スタイルへの関心が高まっていること、また化粧品に対するニーズの多様化が見込まれることから、これに合わせた新規販路の開拓や、ブランド育成・商品開発を図ってまいります。

⑦ 海外事業

海外事業においては、経済活動の回復に伴う企業の求人需要の高まりの中、低価格を売りにした競合他社が台頭してきております。このような環境下、東南アジア・東アジア圏の情報発信に注力するとともに、コンプライアンスを重視しながらサービスの品質の向上を図ることにより、顧客からの信頼獲得に注力してまいります。

また、従業員による重大な不正事案の発生を受けて、社内のガバナンス体制を強化いたしました。適正な事業運営体制を維持できるよう、引き続き業務プロセスの改善やコンプライアンス意識の醸成を図ってまいります。

(6) 重要な子会社ならびに企業結合等の状況 (2025年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社クロップス・クルー	愛知県	50百万円	56.56%	人材派遣事業
いすゞビルメンテナンス株式会社	神奈川県	52百万円	80.00%	ビルメンテナンス事業
株式会社イノベーションホールディングス (旧株式会社テンポイノベーション)	東京都	308百万円	59.90%	店舗転貸借事業等の管理
株式会社テンポイノベーション (旧株式会社テンポイノベーション 分割準備会社)	東京都	100百万円	100.00%※	店舗転貸借事業
株式会社アセットイノベーション	東京都	100百万円	95.00%※	不動産売買事業
株式会社セーフティーイノベーション	東京都	100百万円	100.00%※	店舗家賃保証事業
株式会社ハピラ	東京都	50百万円	100.00%	卸事業
株式会社七つの海	東京都	5百万円	100.00%※	卸事業
INNOVARE HOLDINGS PTE. LTD.	シンガポール	100シンガポールドル	100.00%	海外事業
JOB LINKS CORPORATION	ベトナム	2,000百万ベトナムドン	99.95%※	海外事業

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. ※印は、子会社による所有を含む出資比率を表示しております。

4. 連結子会社である旧株式会社テンポイノベーションは、2024年10月1日付けで会社分割により持株会社へ移行し、商号を「株式会社テンポイノベーション」から「株式会社イノベーションホールディングス」に変更するとともに、店舗転貸借事業を株式会社テンポイノベーション（同年10月1日付けで商号を「株式会社テンポイノベーション分割準備会社」より変更いたしております。）に承継いたしました。株式会社イノベーションホールディングスは、その事業子会社である株式会社テンポイノベーション、株式会社アセットイノベーションおよび株式会社セーフティーイノベーションの3社を含めたグループ全体の経営を統括しています。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、下記の事業を営んでおります。

事業名 (会社名)	主な事業内容
移動体通信事業 (株式会社クロップス(当社))	東海地区、首都圏において「auショップ/au Style」、「UQスポット」、法人向けサービスを展開しております。
人材派遣事業 (株式会社クロップス・クルー)	東海地区、首都圏において一般労働者派遣、技術者派遣、業務請負および有料職業紹介等を展開しております。
ビルメンテナンス事業 (いすゞビルメンテナンス株式会社)	首都圏において商業施設やオフィスビル等の清掃、設備管理および施設警備等を展開しております。
店舗転貸借事業 (株式会社テンポイノベーション) (株式会社セーフティーイノベーション)	東京を中心に飲食店等の店舗物件に特化した店舗転貸借事業を展開しております。
不動産売買事業 (株式会社アセットイノベーション)	首都圏において取引先における不動産売買のニーズに応えつつ、不動産業者とのリレーションシップを強化すべく、飲食店向けの店舗物件等の仕入販売を行う不動産売買事業を行っております。
卸事業 (株式会社ハピラ、株式会社七つの海)	首都圏を中心に、株式会社ハピラは通信販売、100円ショップ、OEMメーカー、卸問屋向けに、文具・生活用品等の企画、卸売販売等を展開しております。株式会社七つの海は、自然派化粧品の販売事業、ナチュラルケア売場の企画・販売サポートをしております。
海外事業 (INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. JOB LINKS CORPORATION 他13社)	シンガポール共和国、ベトナム社会主義共和国において労働ビザ申請、給与計算、税金、社会保険料計算等の受託業務を行っております。

(注) 株式会社セーフティーイノベーションが営む店舗家賃保証事業は、店舗転貸借事業に含んでおります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(8) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 auショップ/au Style	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 愛知県 : 31店舗 三重県 : 6店舗 岐阜県 : 3店舗 静岡県 : 2店舗 東京都 : 17店舗 埼玉県 : 6店舗 神奈川県 : 1店舗 栃木県 : 2店舗
UQスポット	愛知県 : 4店舗 三重県 : 2店舗 岐阜県 : 1店舗 東京都 : 2店舗 埼玉県 : 1店舗

② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
株式会社クロップス・クルー	本社及び営業部	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番9号
	豊田支店	愛知県豊田市小坂本町一丁目5番5号
いすゞビルメンテナンス株式会社	本社及び横浜事業部	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
	OBP事業部、東京事業部及び広域事業部	東京都品川区南大井六丁目26番3号
	藤沢事業部	神奈川県藤沢市土棚8
	湘南事業部	神奈川県藤沢市菖蒲沢634番の1
	栃木事業部	栃木県栃木市大平町伯仲2691
株式会社イノベーションホールディングス	本社及び営業部	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社テンポイノベーション	本社及び営業部	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社アセットイノベーション	本社及び営業部	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社セーフティーイノベーション	本社及び営業部	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社ハピラ	本社及び営業部	東京都中央区東日本橋二丁目8番3号
株式会社七つの海	本社及び営業部	東京都中央区東日本橋二丁目8番3号
INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.	本社及び営業部	20 CECIL STREET, #22-07 PLUS, Singapore
JOB LINKS CORPORATION	本社及び営業部	No. 5, Tran Doan Khanh, Dakao ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,380名	61名増	34.7歳	4.9年

(注) 従業員数には派遣社員146名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
819名	14名増	30.7歳	3.5年

(注) 従業員数には派遣社員121名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社あいち銀行	758 <small>百万円</small>
株式会社三井住友銀行	460
株式会社商工組合中央金庫	449

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(11) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(12) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 37,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,597,400株
(自己株式141,294株を含む。)
- (3) 株主数 4,082名
- (4) 単元株式数 100株

(5) 大株主およびその持株数

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社アイ・エー・エイチ	3,229,000	34.14
KDDI株式会社	1,921,500	20.32
前田有幾	851,100	9.00
光通信株式会社	723,600	7.65
株式会社UH Partners 2	305,300	3.22
株式会社商工組合中央金庫	220,000	2.32
名古屋鉄道株式会社	200,000	2.11
クロップス従業員持株会	111,600	1.18
いすゞ自動車株式会社	100,000	1.05
DANSKE BANK A/S FINNISH CLIENTS	81,300	0.85

(注) 1. 上位10名の株主（自己株式を除く）を記載しております。

2. 持株比率は自己株式（141,294株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	前田 有幾	
代表取締役 会長	前田 博史	
取締役 常務執行役員	岡山 浩二	企画本部 本部長 兼 法人営業部ゼネラルマネージャー
取締役 執行役員	志波 恵	営業本部 本部長
取締役 執行役員	松本 俊亮	業務改革本部 本部長
取締役 執行役員	浅井 敬夫	業務改革本部 副本部長 兼 企画本部 副本部長 兼 総務部ゼネラルマネージャー
取締役(常勤監査等委員)	杉山 光宏	
取締役(監査等委員)	青木 哲	KDDI株式会社 パーソナル事業本部 パーソナル第1営業本部 営業推進統括2部長
取締役(監査等委員)	杉浦 恵祐	株式会社OSP 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	寺澤 和哉	寺澤会計事務所 代表 テクノホライゾン株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 杉山光宏氏、青木哲氏、杉浦恵祐氏および寺澤和哉氏は、社外取締役であります。
2. 杉浦恵祐氏および寺澤和哉氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員) 寺澤和哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために杉山光宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2024年6月21日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって、神應雅好氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 2025年4月1日付の取締役の地位の異動はございません。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しております。2025年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	職 名
社長執行役員	前田 有幾	社長執行役員
常務執行役員	岡山 浩二	企画本部 本部長 兼 法人営業部ゼネラルマネージャー
執行役員	志波 恵	営業本部 本部長
執行役員	松本 俊亮	業務改革本部 本部長
執行役員	浅井 敬夫	業務改革本部 副本部長 兼 企画本部 副本部長 兼 総務部ゼネラルマネージャー
執行役員	後藤 久輝	内部監査室ゼネラルマネージャー
執行役員	飯田 長	事業開発部ゼネラルマネージャー
執行役員	犬飼 智之	企画本部 副本部長 兼 経営管理部ゼネラルマネージャー

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

- ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任を負担する、としております。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、取締役・執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因する損害につき、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、取締役・執行役員であり、保険料は全額会社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、当社の企業価値向上に資することを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇等との整合性を考慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬としております。固定報酬は月例支給とし、個人別の固定報酬は2016年6月17日開催の第39期定時株主総会における決議に基づき、取締役（監査等委員を除く）は年額5億円以内、監査等委員である取締役は年額1億円以内を限度に、当社の事業規模、業績、職務内容等を総合的に勘案して、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定するものとしております。また、業績連動報酬は、当社の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益等の目標達成に応じて支給するものとし、その額については上記固定報酬と合算して上記の限度額の範囲内で総額、および固定報酬と業績連動報酬の割合をその都度取締役会にて決定するものとしております。

c. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬については、その役割と責務に相応しい水準となるよう、監査等委員会の意見を聴取したうえで、その具体的内容の決定については、取締役会より代表取締役会長、代表取締役社長に委任するものとしております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	122 (-)	122 (-)	- (-)	- (-)	5 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	5 (5)	5 (5)	- (-)	- (-)	4 (4)
合 計 (うち社外取締役)	127 (5)	127 (5)	- (-)	- (-)	9 (4)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 2025年3月31日現在の人員数は、取締役 (監査等委員を除く) 6名、取締役 (監査等委員) 4名であります。なお、上表に記載の「対象となる役員の員数」には、2024年6月21日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員) 1名を含み、また、無報酬の取締役 (監査等委員) を除いて実際の支給人数を記載しております。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第39期定時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は7名であります。
4. 取締役 (監査等委員) の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第39期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は4名であります。
5. 取締役会は、代表取締役会長 前田博史および代表取締役社長執行役員 前田有幾に対し、各取締役 (監査等委員を除く) の固定報酬の額および各取締役 (監査等委員を除く) の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任をした理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うためには、代表取締役会長および代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況および当該他の法人等との関係

取締役青木哲氏は、当社の特定関係事業者であるKDDI株式会社パーソナル事業本部パーソナル第1営業本部 営業推進統括2部長であります。

取締役杉浦恵祐氏は、株式会社OSPの代表取締役社長であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

取締役寺澤和哉氏は、寺澤会計事務所の代表およびテクノホライゾン株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
杉山 光宏	2024年6月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回中13回、監査等委員会11回中11回に出席しております。 金融機関での長年の経験および幅広い知識を活かし、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
青木 哲	当事業年度に開催された取締役会17回中16回、監査等委員会14回中13回に出席しております。 KDDI株式会社における営業部門を中心とした経験および幅広い知識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
杉浦 恵祐	当事業年度に開催された取締役会17回中17回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 経営コンサルタントとしての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
寺澤 和哉	当事業年度に開催された取締役会17回中16回、監査等委員会14回中13回に出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針として企業倫理行動規範を定める。
- ② コンプライアンス規程を定め、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るとともに、コンプライアンス委員会を取締役会の直属機関として設け、コンプライアンス体制の構築を図る。
- ③ 社長執行役員は、コンプライアンスを経営の基本方針の1つとしてコンプライアンス体制の整備および維持ならびに向上に努める。
- ④ 当社および子会社において法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、または行われようとしている場合の報告体制として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。
- ⑤ 内部監査室は、各部門の業務遂行およびコンプライアンス状況等について監査を実施し、社長執行役員にその結果報告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。また、取締役および監査等委員は、必要に応じ情報の記録を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を定め、事業活動において想定される各種リスクに係る適切な評価、管理体制を構築する。
- ② リスク管理規程に基づき、総務部担当役員をリスク管理統括責任者として、リスク管理体制の構築および運用、改善を行う。また、各部門長をリスク管理責任者として、当該部門のリスクの評価および見直しを行う。
- ③ リスクが具現化した場合は、リスク管理規程に基づき、リスク管理統括責任者が直ちに拡大防止体制を整備し対策を行い、損失を最小限にとどめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務権限、意思決定ルールを職務権限規程に定める。
- ② 定時取締役会を月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関して意思決定および取締役の職務執行の管理、監督を行う。
- ③ 取締役会による経営計画、予算の策定および月次、四半期予実管理を実施する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を整備する。
- ② グループ会社の経営状況は、経営管理部で管理し、進捗状況等を取締役会で報告する。
- ③ グループ全体の監視および監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人およびグループ会社の監査役との連携を図る。
- ④ グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導および支援を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会規程の定めにより、必要に応じて、内部監査室が監査等委員会事務局業務および監査等委員の職務の補助を行うこととし、監査等委員補助業務に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ① 監査等委員は、取締役会およびその他の重要な会議に参画し、随時、報告を求めることができる。
- ② 監査等委員は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、取締役および使用人に報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。
- ③ 取締役および使用人は、重大な法令違反、定款違反および会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査等委員に報告する。
- ④ 内部通報窓口への通報内容は担当者から監査等委員に全て報告する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、代表取締役と定期的な会合を通じて、監査上の重要な事実等について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、内部監査室およびグループ会社監査役と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- ③ 監査等委員は必要に応じて、会計監査人、弁護士等外部の専門家を活用し、その費用は会社が負担する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 反社会的勢力や団体、個人への対応は、総務部にて情報を収集し、対応する。
- ② 当社グループを対象とした暴力団等反社会的勢力の排除規程を制定し、反社会的勢力や団体等の排除と関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- ③ 警察署や顧問弁護士等と反社会的勢力や団体に関して連携を図る。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の最近1年間における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会を17回開催し、法令および定款に従って、経営方針および経営戦略等に関する重要事実について審議、決定ならびに各取締役の業務執行状況、主要なグループ会社の業績について報告を受けております。また、これらの決定や報告を含めた重要情報は社内規程に従い適切に保持し管理しております。
- ② 当社の取締役がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務執行が適切に行われていることを監督しております。
- ③ 監査等委員会を14回開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の監査、法令・定款等への遵守状況の監査をしております。
- ④ 代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果および改善に向けた提言を、取締役および該当する部門の責任者ならびに監査等委員会に報告し、リスク管理の一翼を担っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元と企業体質の強化を重要な経営政策の一つとして認識しており、財務体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保を充実させるとともに、株主資本利益率の向上を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針のもと、業績の動向、財務体質等を総合的に考慮し、普通配当1株当たり20円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,067	流 動 負 債	11,729
現金及び預金	8,301	買掛金	3,821
受取手形	0	短期借入金	1,900
売掛金	6,294	1年内返済予定の長期借入金	227
商 品	3,445	未払法人税等	765
販売用不動産	895	賞与引当金	529
その他	2,130	その他	4,485
固 定 資 産	15,040	固 定 負 債	10,031
有 形 固 定 資 産	3,393	長期借入金	656
建物及び構築物	1,764	役員退職慰労引当金	5
土地	1,488	退職給付に係る負債	274
その他	140	資産除去債務	614
無 形 固 定 資 産	1,076	長期預り保証金	7,885
のれん	899	その他	595
その他	177	負 債 合 計	21,761
投資その他の資産	10,570	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,074	株 主 資 本	11,703
差入保証金	7,998	資 本 金	255
繰延税金資産	759	資 本 剰 余 金	894
その他	737	利 益 剰 余 金	10,658
資 産 合 計	36,107	自 己 株 式	△104
		その他の包括利益累計額	530
		その他有価証券評価差額金	502
		為替換算調整勘定	28
		新 株 予 約 権	2
		非 支 配 株 主 持 分	2,109
		純 資 産 合 計	14,346
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	36,107

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		61,568
売上原価		46,388
販売費及び一般管理費		15,179
営業利益		12,762
営業外収益		2,416
受取利息及び配当金	57	
違約金	43	
為替差	116	
受取補償	5	
その他	82	305
営業外費用		
支払利息	15	
支払補償	11	
控除対象外の消費税	25	
その他	35	88
経常利益		2,634
特別利益		
投資有価証券売却益	6	
固定資産売却益	57	
その他	1	65
特別損失		
減損損失	97	
固定資産売却損失	20	
不正関連損失	253	371
税金等調整前当期純利益		2,328
法人税、住民税及び事業税	1,054	
法人税等調整額	△202	852
当期純利益		1,476
非支配株主に帰属する当期純利益		484
親会社株主に帰属する当期純利益		991

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,564	流 動 負 債	5,783
現金及び預金	1,131	買掛金	1,902
売掛金	3,398	短期借入金	2,200
商 品	2,633	1年内返済予定の長期借入金	227
そ の 他	401	未払金	521
固 定 資 産	7,978	未払法人税等	148
有 形 固 定 資 産	2,835	預り金	305
建 物	1,236	賞与引当金	295
構 築 物	70	そ の 他	182
車 両 運 搬 具	6	固 定 負 債	1,162
工具、器具及び備品	51	長期借入金	553
土 地	1,446	資産除去債務	539
建 設 仮 勘 定	23	そ の 他	69
無 形 固 定 資 産	78	負 債 合 計	6,945
投 資 そ の 他 の 資 産	5,064	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,015	株 主 資 本	8,107
関係会社株式	2,384	資 本 金	255
関係会社長期貸付金	1,000	資 本 剰 余 金	438
そ の 他	664	資 本 準 備 金	315
資 産 合 計	15,542	そ の 他 資 本 剰 余 金	123
		利 益 剰 余 金	7,518
		利 益 準 備 金	10
		そ の 他 利 益 剰 余 金	7,508
		別 途 積 立 金	80
		繰 越 利 益 剰 余 金	7,428
		自 己 株 式	△104
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	490
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	490
		純 資 産 合 計	8,597
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,542

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		27,734
売 上 原 価		19,326
売 上 総 利 益		8,407
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,970
営 業 利 益		437
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	457	
そ の 他	15	473
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18	
そ の 他	6	25
経 常 利 益		885
特 別 損 失		
減 損 損 失	97	
固 定 資 産 除 売 却 損	13	111
税 引 前 当 期 純 利 益		773
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	156	
法 人 税 等 調 整 額	△33	123
当 期 純 利 益		650

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社クロップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 浩 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 純 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロップスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社クロップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 浩 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 純 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロップスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社クロップス 監査等委員会

常勤監査等委員	杉山 光宏	㊞
監査等委員	青木 哲	㊞
監査等委員	杉浦 恵祐	㊞
監査等委員	寺澤 和哉	㊞

(注) 全ての監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

一層の経営基盤の強化・充実を図るため、取締役4名の再任と新たに取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】取締役候補者の指名の方針・手続き

取締役候補者については、高い倫理観、品格、誠実さを有し、豊富な経験や専門的な知識、経営判断能力等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するための資質を備えていることなどを前提として、適任者を指名しております。

取締役候補者は取締役会で審議し、株主総会議案として決定しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 まえ だ ゆう ぎ 前 田 有 幾 (1985年5月20日生)	2011年4月 いすゞ自動車株式会社入社 2015年4月 当社入社 2017年10月 当社営業部営業第1グループマネージャー 2018年6月 当社取締役営業部マネージャー 2019年4月 当社常務取締役営業戦略部担当 2020年4月 当社常務取締役営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	851,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	 <p data-bbox="246 737 489 824"> おか やま こう じ 岡 山 浩 二 (1966年12月19日生) </p>	<p data-bbox="544 211 1156 975"> 1997年 6 月 当社入社 2001年 4 月 当社営業第1グループマネージャー 2002年 6 月 当社取締役 2004年 5 月 当社取締役統括第1チームリーダー 2008年 4 月 当社取締役営業企画グループマネージャー 2011年 4 月 当社常務取締役営業企画グループマネージャー 2012年 1 月 当社常務取締役 営業企画グループ・営業管理グループ・システムグループ担当 システムグループマネージャー 2012年 6 月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグループ担当 システムグループマネージャー 2013年 4 月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグループ担当 システムグループゼネラルマネージャー 2014年 4 月 当社常務取締役 2017年 4 月 当社常務取締役経営企画本部長 2021年 8 月 当社常務取締役企画本部長 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員企画本部長 2024年 6 月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼法人営業部ゼネラルマネージャー（現任） </p>	40,940株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※3	 <p data-bbox="247 474 489 556">いぬ かい とも ゆき 犬 飼 智 之 (1974年7月30日生)</p>	<p data-bbox="541 213 1059 338">2000年11月 リゾートトラスト株式会社入社 2007年 4月 同社 経営企画部 課長 2018年 8月 三菱自動車工業株式会社入社 同社 開発管理部 マネージャー</p> <p data-bbox="541 344 1158 429">2023年 6月 当社入社 企画本部経営管理部経営管理グループマネージャー</p> <p data-bbox="541 435 1158 495">2024年 6月 当社執行役員企画本部副本部長兼経営管理部ゼネラルマネージャー (現任)</p>	1,600株
4	 <p data-bbox="247 890 489 975">し わ めぐみ 志 波 恵 (1972年10月11日生)</p>	<p data-bbox="541 628 1130 879">1997年 4月 当社入社 2011年10月 当社営業第2グループリーダー 2012年 1月 当社営業第2グループマネージャー 2013年 4月 当社営業第1グループマネージャー 2014年 4月 当社営業第2グループマネージャー 2017年 4月 当社営業企画部マネージャー 2020年 4月 当社営業戦略部ゼネラルマネージャー 2021年 4月 当社営業本部長 営業部ゼネラルマネージャー</p> <p data-bbox="541 916 1140 1010">2021年 6月 当社取締役営業本部長 2022年 6月 当社執行役員営業本部長 2023年 6月 当社取締役執行役員営業本部長 (現任)</p>	4,700株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
5	 <p>まつ ちと しゅん すけ 松 本 俊 亮 (1965年6月14日生)</p>	<p>1989年 4 月 芙蓉総合リース株式会社入社 1993年10月 DDI株式会社（現KDDI株式会社）入社 2016年 4 月 同社 コンシューマ中部支社 営業部長 2018年 4 月 同社 コンシューマ東北支社 副支社長 2019年 4 月 同社 コンシューマ北海道支社 支社長 2021年10月 同社 コンシューマ広域代理店統括2部 シニアエキスパート</p> <p>2023年 2 月 当社入社 企画本部長付ゼネラルマネージャー</p> <p>2023年 4 月 当社執行役員 企画本部長付ゼネラルマネージャー</p> <p>2023年 6 月 当社取締役執行役員 企画本部長付ゼネラルマネージャー</p> <p>2024年 6 月 当社取締役執行役員業務改革本部長 (現任)</p>	一株
※ 6	 <p>いい だ おさ 飯 田 長 (1963年7月15日生)</p>	<p>2000年 6 月 当社入社 2002年 5 月 当社財務経理グループマネージャー 2003年12月 出向（いすゞビルメンテナンス株式会 社）</p> <p>2010年 4 月 復職、当社経営企画室長 2010年 6 月 当社取締役経営企画室長 2011年 4 月 当社取締役管理部門担当総務人事グルー プマネージャー</p> <p>2013年 4 月 当社取締役営業第1グループ・営業第2 グループ担当、営業第2グループゼネラ ルマネージャー</p> <p>2014年 4 月 当社取締役マーケティング部担当マーケ ティング部ゼネラルマネージャー</p> <p>2017年 4 月 当社取締役事業開発部担当 2022年 6 月 当社執行役員事業開発部ゼネラルマネー ジャー（現任）</p>	13,500株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
- (1) 前田有幾氏につきましては、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、2019年4月から常務取締役として営業戦略部、営業部門統括を担当しておりました。2021年4月から当社の代表取締役社長に就任、2022年6月から代表取締役社長執行役員に就任し、これまでの経験を活かした経営手腕とリーダーシップを発揮できる適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。
- (2) 岡山浩二氏につきましては、当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は取締役常務執行役員として管理部門で構成される企画本部の統括をしております。営業部門における豊富な経験と実績に加え、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。
- (3) 犬飼智之氏につきましては、前職において経営企画、M&Aに関連する業務に携わった他、管理部門にも従事してきました。現在は当社において、企画本部副本部長兼経営管理部ゼネラルマネージャーとして経営管理部門を統括しております。これまでの経営企画、経営管理での経験と知見から、当社の持続的な企業価値の向上に適切な人材と判断したため、新任の取締役候補者となりました。
- (4) 志波恵氏につきましては、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、現在は、取締役執行役員営業本部長として営業部門の統括をしております。これまでの営業部門における経験と知見から、当社の持続的な企業価値の向上に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。
- (5) 松本俊亮氏につきましては、KDDI株式会社において、長年個人向けサービス営業を主管する部門に従事し、当社にて取締役執行役員企画本部長付ゼネラルマネージャーを経て人事企画・労務、教育等で構成される業務改革本部を統括しております。持続的な企業価値の向上に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。
- (6) 飯田長氏につきましては、当社において、管理部門および営業部門の業務に従事したことに加え、当社子会社に出向し、代表取締役社長を務めた経験もあります。現在は執行役員事業開発部ゼネラルマネージャーとして事業開発部を統括しております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しているため、新任の取締役候補者となりました。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、取締役・執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因する損害につき、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者6名は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名のうち青木哲氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
 <p>あおき さとる 青木 哲 (1982年3月20日生)</p>	<p>2004年4月 KDDI株式会社入社 2019年4月 同社コンシューマ営業推進統括部 (現コンシューマ営業推進統括1部) 営業推進部ショップ推進グループ グループリーダー 2023年4月 同社コンシューマ営業推進統括1部店舗 推進部部长 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年4月 同社 パーソナル事業本部 パーソナル 第1営業本部 営業推進統括2部長 (現任)</p>	<p>一株</p>

- (注) 1. 青木哲氏は、当社の特定関係事業者であるKDDI株式会社の業務執行者であります。
2. 青木哲氏は、社外取締役候補者であります。
3. 青木哲氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 青木哲氏を社外取締役候補者とした理由は、KDDI株式会社における営業部門を中心とした経験および幅広い知識を活かし、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。直接会社経営に関与した経験はありませんが、これまでの経験と知見を活かし、客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。
5. 当社は、青木哲氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。尚、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる取締役・執行役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因する損害につき、損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。青木哲氏の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 選任後の取締役会の構成とスキル・マトリックス

第1号・第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

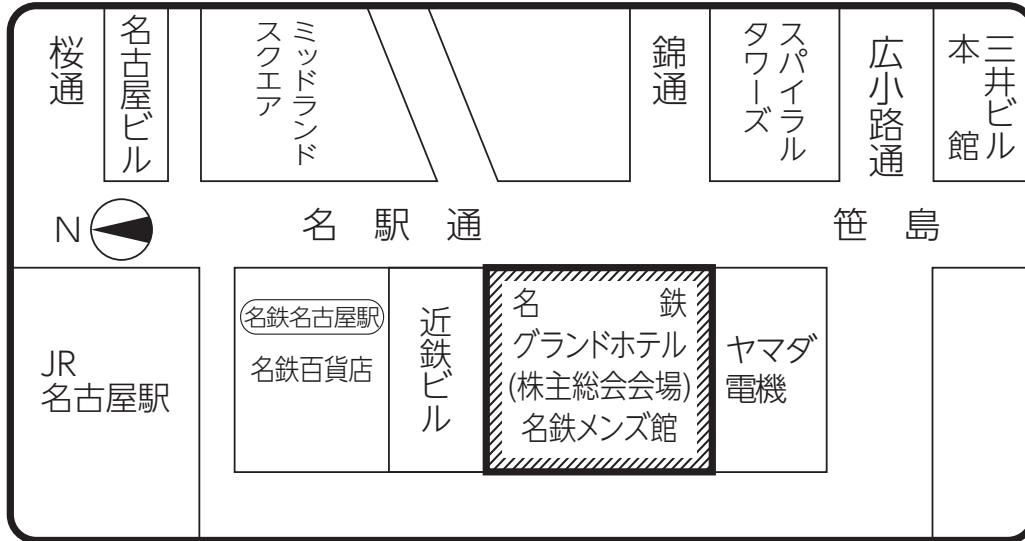
氏名	役職	業界の 知見	営業 マーケティング	M&A	企業経営	ガバナンス	リスク マネジメント	財務 会計
前田有幾	代表取締役 社長執行役員	○	○	○	○			
岡山浩二	取締役 常務執行役員	○	○	○			○	○
犬飼智之	取締役 執行役員			○	○	○	○	○
志波恵	取締役 執行役員	○	○					
松本俊亮	取締役 執行役員	○	○	○				
飯田長	取締役 執行役員	○			○	○	○	
杉山光宏	取締役 (監査等委員)					○	○	○
青木哲	取締役 (監査等委員)	○	○					
杉浦恵祐	取締役 (監査等委員)			○	○	○	○	○
寺澤和哉	取締役 (監査等委員)					○		○

(注) 取締役（監査等委員）杉山光宏氏、杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏については、第47期定時株主総会において選任が承認されております。

以上

第48期定時株主総会会場のご案内

会 場 : 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名鉄グランドホテル 11階「柏の間」
 電話 052-582-2211



【交通機関】

- ・ JR「名古屋駅」
- ・ 名古屋市営地下鉄「名古屋駅」
- ・ あおなみ線「名古屋駅」
- ・ 名鉄「名鉄名古屋駅」
- ・ 近鉄「近鉄名古屋駅」

(お知らせ)

- ・ 駐車券等のご用意はいたしておりませんので、ご来場は公共交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

